

様式第2号

借入状況等申告書

次のとおり借入状況等を申告します。

福祉協会
育英資金貸付・一般資金貸付

所属所名
所属所長名 印

一般財団法人北海道市町村職員福祉協会会長様

1 借入状況

(1) 金融機関等（※裏面参照）からの借入状況記入欄

区分 借入先	既借入分					新規借入分			
	借入日	借入額 万円	現在の残高 円	毎月の償還額 円	ボーナスの 償還額 円	借入日	借入額 万円	毎月の償還額 円	ボーナスの 償還額 円
住宅金融支援機構	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
計				(A)	(F)			(B)	(G)

(2) 共済組合、福祉協会からの借入状況記入欄

区分 借入先	既借入分					新規借入分			
	借入日	借入額 万円	現在の残高 円	毎月の償還額 円	ボーナスの 償還額 円	借入日	借入額 万円	毎月の償還額 円	ボーナスの 償還額 円
	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
	年 月 日					年 月 日			
計				(C)	(H)			(D)	(I)

※据置期間中の貸付については、償還開始後の償還額を記入してください。

毎月の償還額 (A) + (B) + (C) + (D) = 円(E)
 ボーナスの償還額 (F) + (G) + (H) + (I) = 円(J)

2 給料月額に対する毎月の償還額の割合

毎月の償還額(E)	給料月額(K)	割合 (E÷K×100)
円	円	%

※給料月額に対する毎月の償還額の割合が30%を超えるときは、貸付を申込みできません。

3 年収額に対する年間の償還額の割合

年間の償還額 {E×12+ J×2} (L)	年収額 {K×12+K× 4} (M)	割合 (L÷M×100)
円	円	%

注) 年収額は、給料月額の12倍にボーナスの額（実支給額にかかわらず給料月額の4倍）を加えた額として記入してください。

※年収額に対する年間の償還額の割合が30%を超えるときは、貸付を申込みできません。

ご 注 意 く だ さ い

次のいずれかに該当する方は貸付を受けることができません。

- 1 この借入状況等申告書の給料月額に対する毎月の償還額の割合が30%を超えている方
- 2 この借入状況等申告書の年収額に対する年間の償還額の割合が30%を超えている方
- 3 給料その他の給与の差押え又は保全処分を受けている方
- 4 破産法による破産の申立てをした方又は破産宣告を受けた方
- 5 民事調停法及び特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律による調停の申立てをした方又は当該調停が成立した方若しくは当該調停が不成立となった方
- 6 民事再生法第2条第1号に規定する再生債務者となった方

※ 金融機関等とは

住宅金融支援機構、銀行、その他の公庫、労働金庫、信用金庫、信用組合、消費者金融、信販会社、地方公共団体による住宅融資等、互助会、個人、その他の全てを含みます

借入状況等申告書の記入について

- 1 「借入状況欄」には、申込日現在におけるすべてのものについて記入してください。
- 2 (1) 「金融機関等からの借入状況記入欄」の※金融機関等の定義は右上の囲みをご覧ください。
- 3 (2) 「共済組合、福祉協会からの借入状況欄」について

① 「貸付種類」には、下記のそれぞれを記入してください。

事業名	貸付種類
共済組合貸付事業	普通、住宅、介護、災害、医療、入学、修学、結婚、葬祭
共済組合物資事業	物資
福祉協会貸付事業	育英、一般

② 「今回貸付申込分」の毎月の償還額及びボーナスの償還額については、下記金額(初回の償還額)を記入してください。

【育英資金貸付】

《毎月償還》

借入額	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	60万円	70万円	80万円	90万円	100万円
毎月の償還額	2,143円	3,696円	5,250円	7,393円	8,946円	10,500円	12,643円	14,196円	15,750円	17,893円

借入額	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	60万円	70万円	80万円	90万円	100万円
ボーナスの償還額	10,500円	21,000円	31,500円	42,000円	52,500円	63,000円	73,500円	84,000円	94,500円	105,000円

※賞与併用償還の場合は、上記「毎月償還」と「賞与償還」の組合せとなります。

【一般資金貸付】

《毎月償還》

借入額	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	60万円	70万円	80万円	90万円	100万円
毎月の償還額	8,620円	8,910円	9,200円	12,150円	15,450円	14,000円	16,490円	18,980円	17,250円	19,560円

借入額	40万円	50万円	60万円	70万円	80万円	90万円	100万円
毎月の償還額	8,910円	9,200円	9,200円	9,490円	11,980円	11,500円	11,500円
ボーナスの償還額	53,000円	36,350円	54,500円	42,000円	42,000円	34,500円	46,000円

4 住宅金融支援機構等の連帯債務については、実際に支払っている返済額の1/2を本人分の償還額として取扱ってください。